

令和7年度 社会福祉法人東静会 事業報告

法人事業報告

令和6年12月に本法人は東京都中野区から指定管理者として指定を受け本年度から母子生活支援施設「中野区さつき寮」の経営を開始した。同時に「母子家庭等に対する緊急一時保護事業」、「母子等一体型ショートケア事業」、「子育て電話相談事業」、「子育て短期支援事業」を同時に受託経営が始まった。職員募集の時期が遅かったこともあり、苦戦し、また殆どの職員が母子生活支援施設の職員として未経験であり、1年が経過した現在も苦労は絶えない。

中野区母子生活支援施設担当係長の意向から法人本部事務所を都内へ移転することが理事会及び評議員会で協議し、具体化された。予算が伴うことから移転先の地域、規模、利便性を考慮しての不動産の特定には4か月を要した。また、建築に伴い、資材や人件費の高騰で公共事業の入札が軒並み不成立している中で、本工事は10月に入札が成立したが建築確認が下りたのは12月末日で1月末日にやっと民間建設工事請負契約が成立した。

そして事業所が静岡県と東京都になることから法人管轄が市町村から都道府県に移管され、それに伴って東京都へ定款変更の申請中で現在に至っている。

① 理事会の開催について（年7回）

本年度からすべて対面での会議とし、5回開催した

- ・ 5月23日（第1回）令和6年度事業報告、決算及び計算書類について
法人事務所を都内に移転する件
- ・ 6月13日（第2回）理事長、業務執行理事選出の件
- ・ 9月29日（第3回）定款変更の件
- ・ 11月14日（第4回・理事会の議決の省略）

主たる事務所を静岡県沼津市本田町6番33号から東京都葛飾区青戸一丁目17番13号トチオハイツ101号室へ移転する件

- ・ 12月15日（第5回）非常勤役員報酬の振替口座について
- ・ 2月14日（第6回）非常勤報酬規程の変更
- ・ 3月23日（第7回）令和8年度事業計画と予算について

② 監事監査について（年5回）

- ・ 5月19日 決算監事監査（寺尾・南山監事）
- ・ 9月16日 定期業務監査（今泉監事・のぎくホーム）
- ・ 9月22日 定期会計監査（南山監事・のぎくホーム）
- ・ 10月20日 定期業務監査（今泉監事・中野区さつき寮）
- ・ 10月27日 定期会計監査（南山監事・中野区さつき寮）

③ 評議員会の開催について（年4回）

- ・ 6月10日（第1回）令和6年度決算及び計算書類等について

理事及び監事選任の件

法人本部事務所を都内に移転する件

- ・ 9月25日（第2回）定款変更の件
- ・ 12月3日（第3回）評議員会の議決の省略
定款変更（主たる事務所を沼津市本田町6番33号から
葛飾区青戸一丁目17番13号トチオハイツ101号室
へ変更）
- ・ 2月20日（第4回）評議員会の議決の省略
非常勤報酬規程変更
定款第8条（評議員の報酬等）の変更について

④ 公認会計士による外部監査について（年8回）

- ・ 4月4日 定期監査（のぎくホーム）
- ・ 5月10日 決算監査（のぎくホーム）
- ・ 7月16日 定期監査（中野区さつき寮）
- ・ 8月29日 定期監査（のぎくホーム）
- ・ 11月6日 定期監査（中野区さつき寮）
- ・ 12月19日 定期監査（のぎくホーム）
- ・ 3月2日 定監監査（中野区さつき寮）
- ・ 3月16日 定期監査（のぎくホーム）

施設事業報告

① 施設連携について

本年度は神奈川県を広報活動した。これで愛知県の一部を残し、令和5年度の静岡県、6年度は山梨県と愛知県の一部、本年度は神奈川県を回り4県全てを回ったことになる。広報活動の成果は目に見えないが神奈川県からは入所の問い合わせが増えていることが肌感覚で判る。

② 苦情解決第三者委員総括会議について

苦情解決第三者委員総括会議は4月7日に開催した。「社会福祉事業の経営者は常に、その福祉サービスについて、利用者等から苦情の適切な解決に努めなくてはならない」とされ、国の指針により「苦情解決に社会性或客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために第三者委員を設置する」ように求められている。そして、その結果を事業報告とホームページに苦情解決結果を公表している。

令和7年度はのぎくホーム、中野区さつき寮の利用者から「愚痴」や「不満」はあったが第三者委員会に直接、苦情が寄せられた件数は0件であり、苦情解決の仕組みで公表する苦情は0件であった。